

内閣参質二一三第八二号

令和六年四月五日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員山本太郎君提出「高齢者集団自決」を求める発言をした有識者の省庁事業での起用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本太郎君提出「高齢者集団自決」を求める発言をした有識者の省庁事業での起用に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、お尋ねの「事実」について確認しており、また、お尋ねの「発言」については、お尋ねの「国民に対して宣言する」の意味するところが必ずしも明らかではないが、令和六年三月二十二日の参議院財政金融委員会において、鈴木財務大臣が「御指摘のこの成田氏の発言であります、常識的に考えても全く不適切であると思います。」と答弁しているとおりであります。

二について

政府としては、お尋ねの「経緯」について確認しており、また、お尋ねの「成田氏のような発言をした人物」を起用したことについては、令和六年三月二十七日の参議院予算委員会において、岸田内閣総理大臣が「慎重に対応しなければならぬ案件であったと考えます。」と答弁しているとおりであります。